

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月14日

さいたま地方裁判所熊谷支部

裁判所書記官 菊 地 伸 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月29日から 令和 7年11月 5日まで
開札期日	日 時 令和 7年11月12日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所熊谷支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月 3日 午後 1時00分 場 所 さいたま地方裁判所熊谷支部
特別売却 実施期間	令和 7年11月17日 午前 9時10分から 令和 7年11月21日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月14日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。

なお、入札期間の最終日は午後5時までです。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3, 140, 000 2, 512, 000	一括	628, 000	25, 691	0
1	1, 610, 000				
2	1, 530, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 児玉郡上里町大字神保原町字長塚 |
| | 地 番 | 6 6,8 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 1. 1 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 児玉郡上里町大字神保原町字長塚 6 6 8 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 6 6 8 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 3. 8 8 平方メートル
2 階 3 5. 6 0 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 9月18日

さいたま地方裁判所熊谷支部

裁判所書記官 菊 地 伸 行

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 児玉郡上里町大字神保原町字長塚 |
| | 地 番 | 6 6 8 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 1 . 1 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 児玉郡上里町大字神保原町字長塚 6 6 8 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 6 6 8 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 3 . 8 8 平方メートル
2 階 3 5 . 6 0 平方メートル |



令和 7年(ケ)第 40号
令和 7年 7月 7日受理
令和 7年 7月 31日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所熊谷支部

執行官 大 島 孝 次

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 児玉郡上里町大字神保原町字長塚 |
| | 地 番 | 6 6 8 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 1. 1 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 児玉郡上里町大字神保原町字長塚 6 6 8 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 6 6 8 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 3. 8 8 平方メートル
2 階 3 5. 6 0 平方メートル |

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり			
住 居 表 示	(住居表示未実施)			
土 地	物件 1			
現 況 地 目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)			
形 状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下 記 以 外 の 建 物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
そ の 他 の 事 項	☒ 「その他の事項」のとおり			
建 物	物件 2			
種 類 , 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種 類 : ☐ 構 造 : ☐ 床面積 :			
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある { 種 類 : 構 造 : 床面積 :			
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住 居 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上 記 以 外 の 敷 地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
そ の 他 の 事 項	☒ 「その他の事項」のとおり			
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件1 関係

- 1 本土地と隣接地との境界については、フェンス塀等により区分されており、明確である。
- 2 本土地上に、構築物（工作物・カーポート）が存在する。
- 3 本土地上に、道路に跨って電柱が存在する。
- 4 本土地北東方向隣接地である668番1の土地（前面道路）は、上里町名義の土地であり、公道として一般の通行の用に供されている。

■ 物件2 関係

- 1 本建物外壁の亀裂（補修済み）部分が散見された。
- 2 本建物内で、犬1匹が飼われている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 所有者	■ 物件2関係 1 本建物には、私が居住している。 2 本建物については、購入時に和室であった部分はフローリングに、また、クロス張り及び天井部分をリフォームしている。 3 本建物内で、犬を1匹飼っている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 本各土地建物の占有関係について
関係人の陳述及び現況から、2枚目記載のとおり認定した。
- その他
本土地上に存在する構築物（カーポート）については、定着性はあるものの遮へい性に欠けることから、非建物である土地に附合する工作物と認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年7月8日 (火) 8 : 50 - 9 : 00	物件所在地	外観調査, 所有者から事情聴取
7年7月9日 (水) 10 : 20 - 10 : 25	法務局 (本庄)	登記事項要約書交付申請
7年7月30日 (水) 13 : 20 - 13 : 40	物件所在地	立入調査, 所有者から事情聴取 [評価人同行]
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

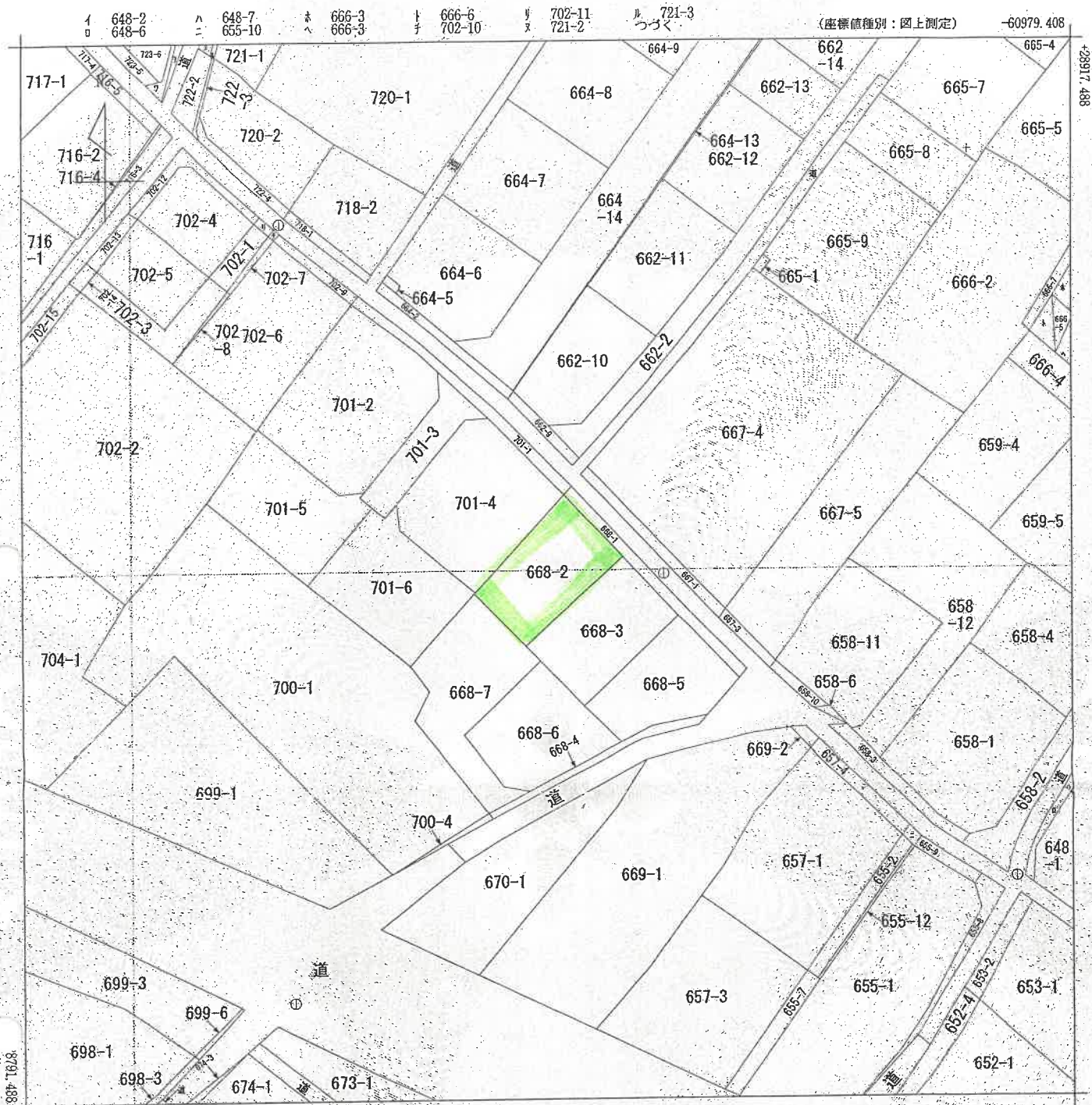
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



-6104.408 (座標値種別：図上測定)
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(rouhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出し
大字神保原町

請求 部分	所在	児玉郡上里町大字神保原町字長塚			地番	668番2		
出力 縮尺	1/500	精度 区分	甲三	座標系 番号又は 記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)	
作成 年月日	昭和42年2月			備考 付年月日 (原図)		補記 事項	地籍図	

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方法務局本庄出張所管轄)
令和7年5月19日
福岡法務局

A3判をA4判に縮小

A3判をA4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(といたま地方法務局本庄出張所管轄)

令和7年5月19日

福岡法務局

၆၀၃ နှစ် (၁၈၈၀)

(9 枚目)

地区整理番号: M72043

3112208

囟 囟

89668

42.6.25

地	番	668-2-3-4
		1-5-6-7

上他の所在
鬼玉郡上里町大字神保原町字長塚

積求

1902 × 738	= 1403676	⑤	1654 ×	334 =	552436
1902 × 851	= 1618602		1654 ×	642 =	1061868
			882 ×	325 =	286650
計 = 3022278			1230 ×	510 =	627300
½ = 1511139			983 ×	465 =	457095

1902	× 849	= 1614798	
1902	× 850	= 1616700	
計			= 2985349
½			= 14926745

[illegible]

700	$\times 115$	$=$	80500
641	$\times 076$	$=$	48716
			計 = 6656300
			1/2 = 3328150

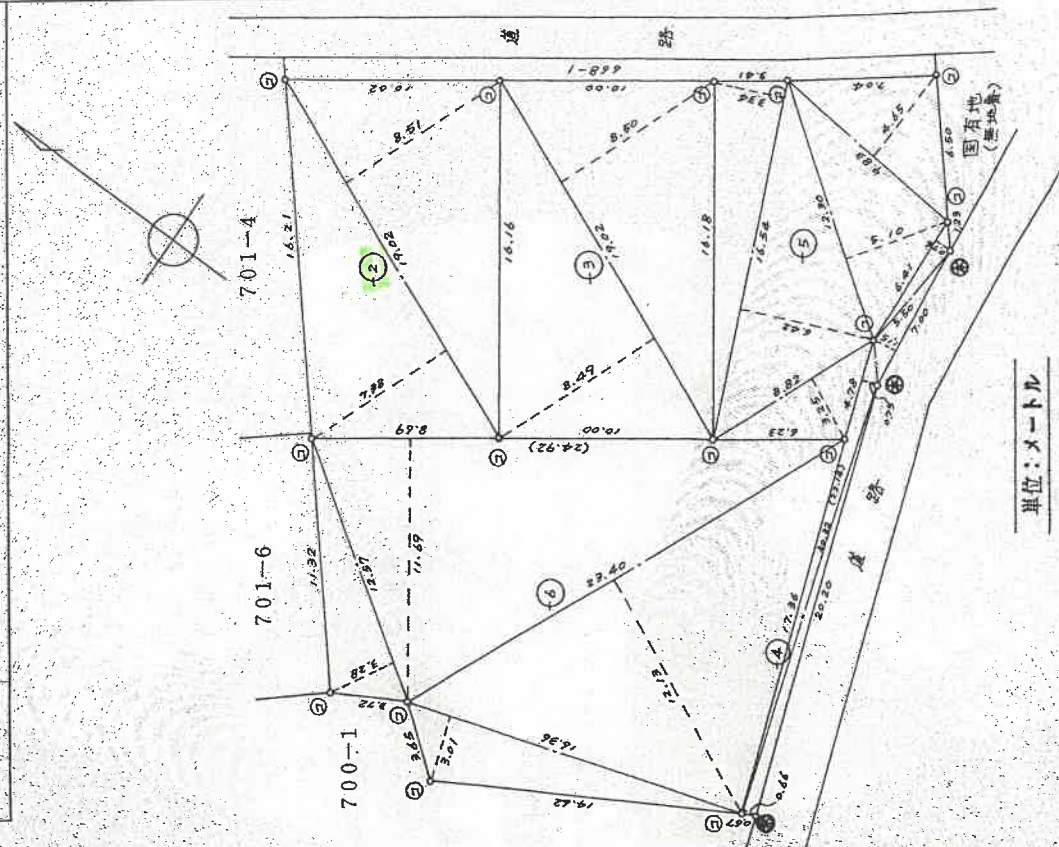
計	=	42,9378
½	=	21,4689

分筆前

668 : 852 m (151,139+161,5749+214,689+149,26745 +3328150)=357,5985 m

分筆後

668-1	•	3575	m
-2	•	15111	m
-3	•	16157	m
-4	•	2146	m
-5	•	14926	m
-6	•	33281	m



単位：メートル

人譜

縮尺 1/250

凡例	記号	道標の種別	記号	道標の種別	記号	境界標の種別
⑤	石	⑦	橋	②	ア	木
⑥	コンクリート	⑧	鉄	③	ブ	植
⑦	金	⑨	銅	④	金	木
⑧	銅	⑩	鋳	⑤	金	植
⑨	鋳	⑪	鉄	⑥	金	木
⑩	鉄	⑫	銅	⑦	金	植
⑪	銅	⑬	鉄	⑧	金	木
⑫	鉄	⑭	銅	⑨	金	植
⑬	銅	⑮	鉄	⑩	金	木
⑭	鉄	⑯	銅	⑪	金	植
⑮	銅	⑰	鉄	⑫	金	木
⑯	鉄	⑱	銅	⑬	金	植
⑰	銅	⑲	鉄	⑭	金	木
⑱	鉄	⑳	銅	⑮	金	植
㉑	銅	㉒	鉄	⑯	金	木
㉒	鉄	㉓	銅	⑰	金	植
㉓	銅	㉔	鉄	⑱	金	木
㉔	鉄	㉕	銅	⑲	金	植
㉕	銅	㉖	鉄	⑳	金	木
㉖	鉄	㉗	銅	㉑	金	植
㉗	銅	㉘	鉄	㉒	金	木
㉘	鉄	㉙	銅	㉓	金	植
㉙	銅	㉚	鉄	㉔	金	木
㉚	鉄	㉛	銅	㉕	金	植
㉛	銅	㉜	鉄	㉖	金	木
㉜	鉄	㉝	銅	㉗	金	植
㉝	銅	㉞	鉄	㉘	金	木
㉞	鉄	㉟	銅	㉙	金	植
㉟	銅	㊱	鉄	㉚	金	木
㊱	鉄	㊲	銅	㉛	金	植
㊲	銅	㊳	鉄	㉜	金	木
㊳	鉄	㊴	銅	㉝	金	植
㊴	銅	㊵	鉄	㉞	金	木
㊵	鉄	㊶	銅	㉟	金	植
㊶	銅	㊷	鉄	㊱	金	木
㊷	鉄	㊸	銅	㊲	金	植
㊸	銅	㊹	鉄	㊳	金	木
㊹	鉄	㊺	銅	㊴	金	植
㊺	銅	㊻	鉄	㊵	金	木
㊻	鉄	㊼	銅	㊶	金	植
㊼	銅	㊽	鉄	㊷	金	木
㊽	鉄	㊾	銅	㊸	金	植
㊾	銅	㊿	鉄	㊹	金	木
㊿	鉄			㊺	金	植

作者

土地家屋調査士

2年6月16日(作製)

(附錄三：查士達尼用紙)

A3判をA4判に縮小

登記年月日：平成33年3月23日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方支務局本庄出張所管理)
令和7年5月19日 福岡支務局

登記号

(10枚目)

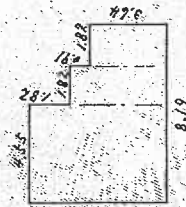
4112098 各階平面図

家屋番号 668番2

建物図面

建物の所在 児玉郡上里町大字神保原町字最塚668番地2

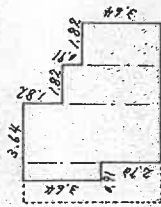
H3.3.25



1階 床面積

4.55 × 6.37 = 28.9835
1.82 × 4.55 = 8.2810
1.82 × 3.64 = 6.6248

43.8893 m²



2階 床面積

0.91 × 3.64 = 3.3124
2.73 × 6.37 = 17.3901
1.82 × 4.55 = 8.2810
1.82 × 3.64 = 6.6248

35.6083 m²

単位:メートル

作製者

平成33年3月13日(作製)

縮尺

1/250

申請人

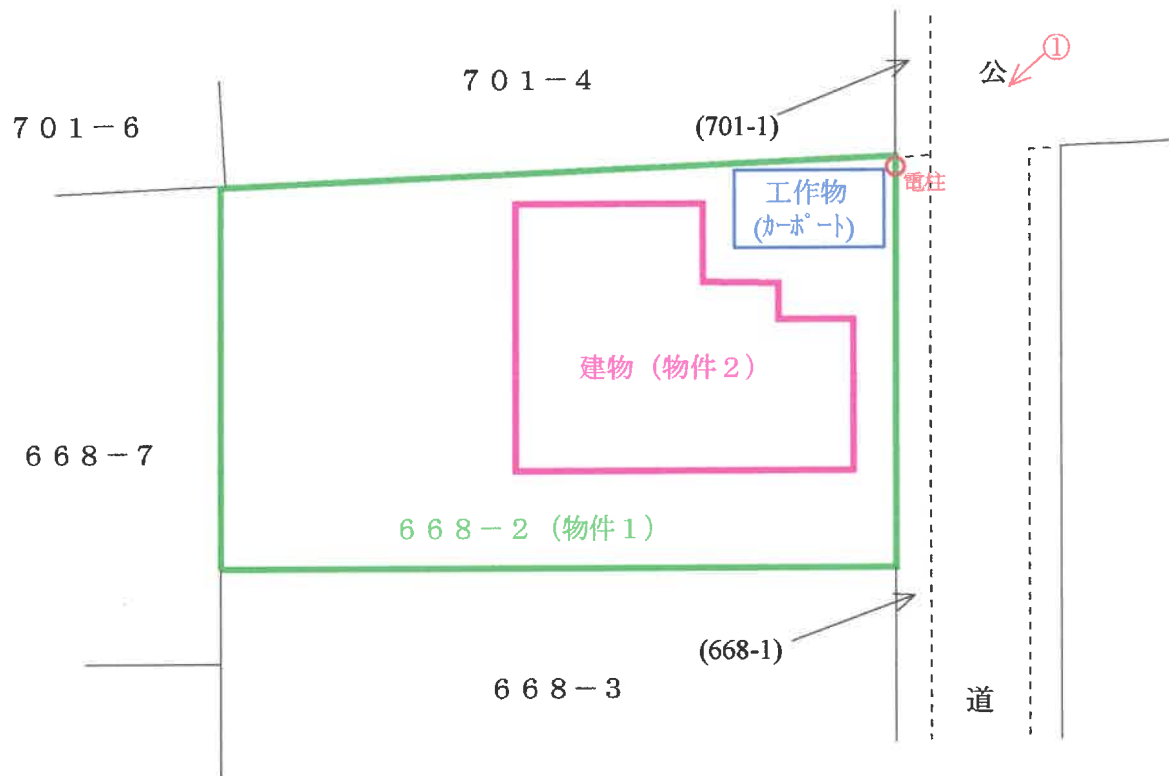
縮尺

1/500

A3判をA4判に縮小

土地建物位置関係図

(写真撮影位置図)

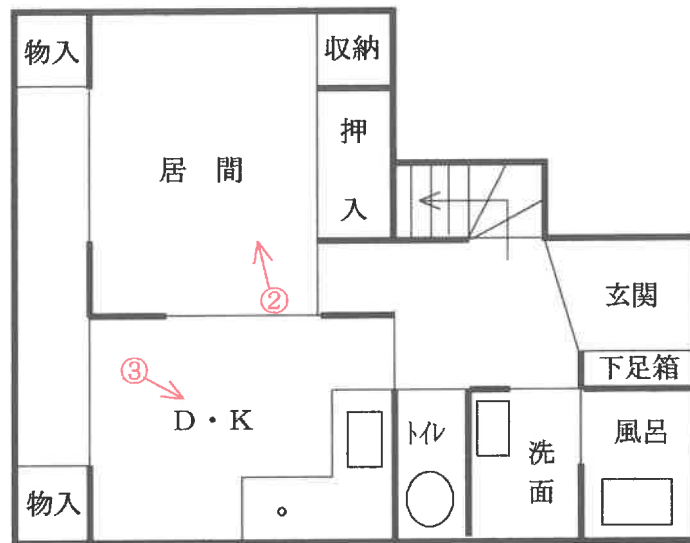


○→ = 写真撮影位置・方向

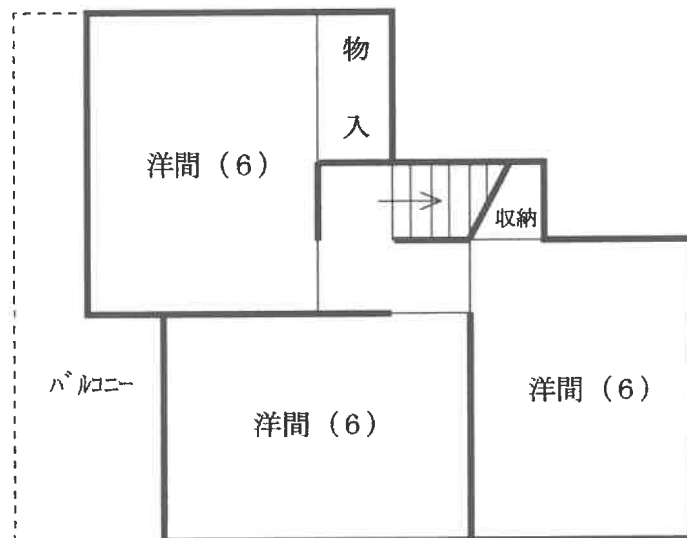
建 物 間 取 図

(写真撮影位置図)

(1 階)



(2 階)



○→ = 写真撮影位置・方向

(2 枚目)



①



②



③

令和7年（ケ）第40号
令和7年7月30日外現地調査
令和7年8月7日 評 価

さいたま地方裁判所 熊谷支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
新 井 寛 久

物 件 目 録

1 所 在 児玉郡上里町大字神保原町字長塚
地 番 668番2
地 目 宅地
地 積 151.11平方メートル

2 所 在 児玉郡上里町大字神保原町字長塚 668番地2
家屋 番号 668番2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 43.88平方メートル
2階 35.60平方メートル

第1 評価額

一 括 価 格	
金 3, 1 4 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1, 6 1 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 1, 5 3 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 高崎線「神保原」駅 北東方約880m（道路距離） 付近に位置する。	
付 近 の 状 況	国道17号背後に戸建住宅が建ち並び、その周囲には畑も見られる住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引き都市計画区域 無指定 60% 200% － －
画 地 条 件	地 形 地 勢 そ の 他	積 状 151.11m ² （登記数量） ほぼ長方形 平 坦 特になし
接面道路の状況	北東側現況幅員約4.1m舗装町道（1009号線、建築基準法第42条1項1号適用道路）にほぼ等高に接面する。	
土地の利用状況等	①物件2（建物）の敷地として利用されている。 ②隣接地とはフェンス塀等により概ね区分されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり（ただし、私設共有管経由で引き込まれている。） ガス配管 なし 下 水 道 あり	
特 記 事 項	①土地には本件建物のほか、カーポートが設置されている。 ②本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されている。（詳しくは上里町教育委員会に問い合わせのこと。） ③本件土地は上里町防災ガイド・ハザードマップによると浸水想定区域にある。（詳しくは上里町くらし安全課に問い合わせのこと。）	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日：平成3年3月9日新築（登記記載） 経過年数：約35年 経済的残存耐用年数：約5年（現況を考慮）	
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造 瓦葺 モルタル その他 ビニールクロス、ジュラク壁 その他 ビニールクロス、目透天井板 その他 フローリング、ビニル床シート その他 電気・給排水等、浴室・キッチン台 その他 アスベストの存否は不明 ※建物に附属する設備の作動状況の詳細は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり	
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり	
品 等	使用資材 施 工	普通 普通
保守管理の状態	概ね普通程度 ただし、外壁の亀裂補修の形跡が散見された。	
建物の利用状況	所有者が住居として使用している。	
特 記 事 項	①建築確認済証：平成2年9月14日付第987号（建築台帳記載） 完了検査済証：建築台帳記載なし ②所有者の陳述によると、購入時に内装リフォーム（フローリング床・内壁クロス、天井クロス）が行われた模様である。 ③建物内で犬が一匹飼われている。 ④アスベストの存否は不明であるが、アスベスト含有の成形板等の使用は否定できない。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	27,200	1.00	151.11	0.80	3,290,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査基準地（上里－2）

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $26,400 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/100 \times 100/97 \div 27,200 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、交通接近条件等-3%と判定した。

イ 個別格差：特になし

ウ 地積：登記数量を採用

エ 建付減価：建物と敷地・環境との関係及び建物経過年数等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	150,000	79.48	0.10	1,190,000

イ 現況延床面積：登記数量を採用

ウ 現価率：経過年数5年、経済的残存耐用年数35年、観察減価率(リフォーム状況及び中古建物の市場性等も考慮)-20%

(計算式) $5 / (35 + 5) \times (1 - 0.20) = 0.10$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	3,290,000	0.30	法定地上権	990,000

イ 個別売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、課税上の割合等を参考に、建物の性質・地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	3,290,000	-990,000		1.00	0.70	1,610,000
2	1,190,000	+990,000	1.00	1.00	0.70	1,530,000
一括価格 (合計)						3,140,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

(評価付記)

本件類似の不動産の需要は、自己用目的のもの、または自己用目的の者に転売することを目的とするものが一般的であることから、通常取引において、賃貸収益は重視されていないこと等を考慮し、収益還元法は採用しない。

第6 参考価格資料

地価調査基準地価格（上里－2）

所 在・地 番：児玉郡上里町大字神保原町1133番3外

価 格：26,400円／㎡

位 置：「神保原」駅から約1.2km

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：231㎡

供給処理施設：水道、下道

接 面 街 路：南東4m舗装町道

用途 指定 等：都市計画区域（非線引き）

用途無指定（建蔽率60%、容積率200%）

地域 の 概要：一般住宅の中に畑等が見られる新興住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 周辺概況図（正本のみ）
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物位置関係図

位置図

地価調査基準地

対象物件

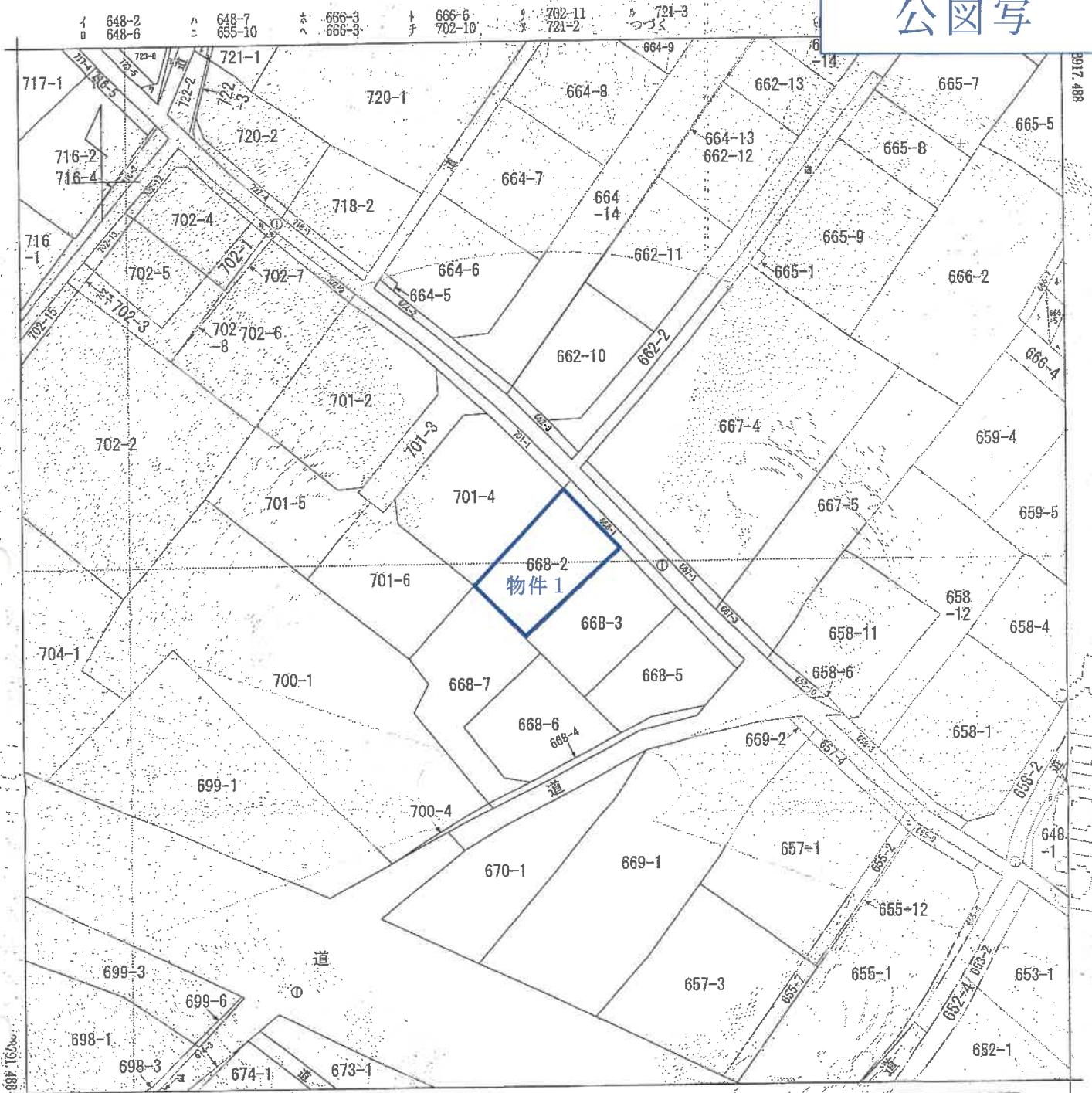
最寄駅

上里町役場「白図」

S1:10,000



公図写



-61104.408 (座標値補正、図上測定)
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ (fouhokutaiheiyouki2011.par) による修正がされています。

地番区域見出し
大字神保原町

A3版をA4版に縮小したものです

請求部	所在	児玉郡上里町大字神保原町字長塚				地番	668番2			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和42年2月				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方支務局本庄出張所管轄)

令和7年5月19日

福岡支務局

地図整理番号: M72042

登記官

(1/2)

人p003

A 3 版をA 4 版に縮小したものです

登記年月日：平成2年6月25日

これは図面に記録されている内容を説明した書類である。

(さいたま地方建設局本庄出張所管轄)

令和7年5月19日

福岡建設局

登記官

地図整理番号：M72043

3112208

前668

H2.6.25

測量図

地番 668-2-3-4
-5-6-7

土地の所在 埼玉県上里町大字神保原町字長塚

求 積

② 190.2 × 7.38 = 1403.676 ⑤ 165.4 × 3.34 = 552.436
190.2 × 8.51 = 1618.602 165.4 × 6.42 = 1061.868
計 = 3022.278 882 × 3.25 = 286.650
½ = 1511.139 1230 × 5.10 = 627.300
983 × 4.65 = 457.095
計 = 2985.349
½ = 1492.6745

③ 190.2 × 8.49 = 1614.798
190.2 × 8.50 = 1616.700
計 = 3231.498
½ = 1615.749

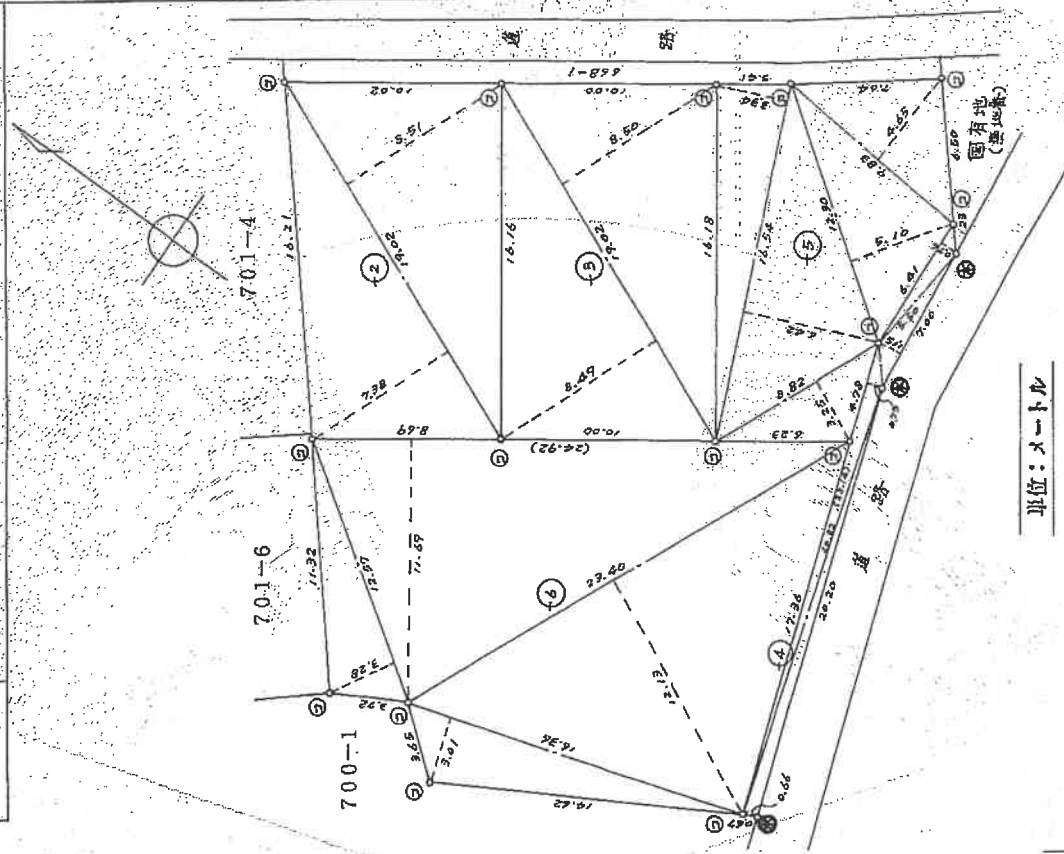
④ 203.2 × 0.66 = 134.112 ⑥ 125.7 × 3.28 = 412.296
221.4 × 0.75 = 166.050 249.2 × 11.69 = 2913.148
700 × 1.15 = 805.00 2340 × 12.13 = 28384.20
64.1 × 0.76 = 48.716 1636 × 3.01 = 4924.36
計 = 6656.300
½ = 3328.150

分 筆 前

668 : 852 m²
668 : 852 - (1511.139 + 1615.749 + 214.689 + 1492.6745 + 3328.150) = 3575.985 m²

分 筆 後

668-1 : 3575 m²
-2 : 1511.1 m²
-3 : 1615.7 m²
-4 : 214.6 m²
-5 : 1492.6 m²
-6 : 3328.1 m²



単位:メートル

申請人

縮尺 1/250

作製者

2 年 6 月 16 日作成

(埼玉県地籍調査課)

A3版をA4版に縮小したものです

登記年月日：平成3年3月25日

4112098 各階平面図

家屋番号 668番2

建物図面

建物の所在 児玉郡上里町大字神保原町字長塚668番地2

H3.3.25



1階 床面積

4.55 × 6.37 = 28.9835
1.82 × 4.55 = 8.2810
1.82 × 3.64 = 6.6248

43.8893 m²



2階 床面積

0.91 × 3.64 = 3.3124
2.73 × 6.37 = 17.3901
1.82 × 4.55 = 8.2810
1.82 × 3.64 = 6.6248

35.6083 m²

単位:メートル

作製者

平成3年3月/3日(作製)

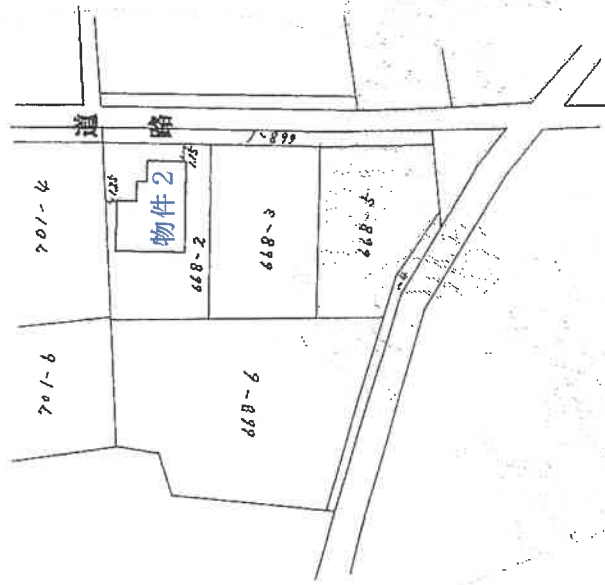
縮尺

1/250

申請人

縮尺

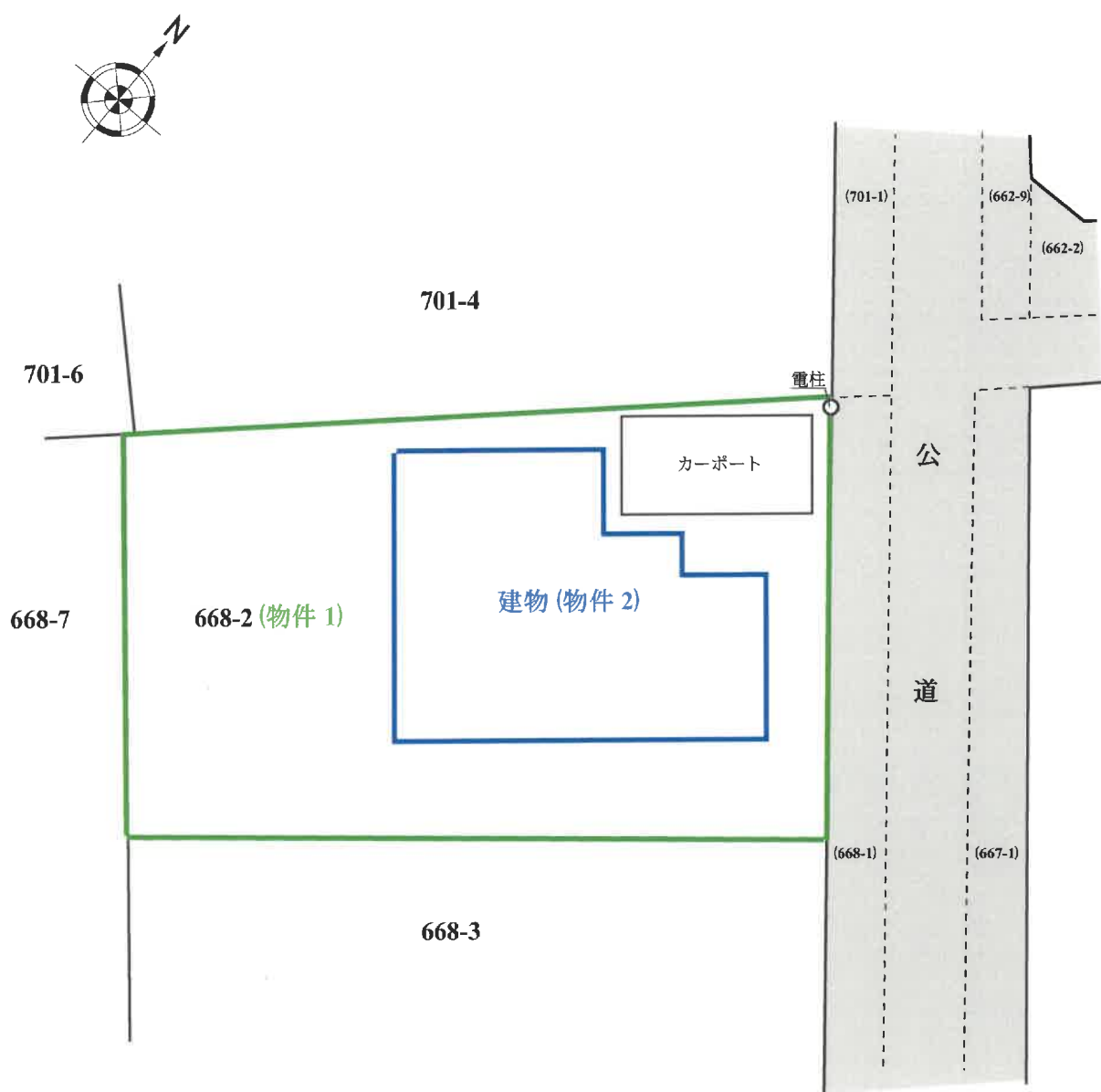
1/500



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま市地方自治局本庄出張所管轄)
令和7年5月19日 福岡法務局

登記官

土地建物位置関係図



※物件の範囲及び建物配置は公図及び建物図面等を基礎として概略を明示した。